



し存じですか？

在宅医療

ご自身やご家族のことで・・・こんなお悩みはありませんか？

自分で通院するのが
むずかしくなってきたな



退院して
自宅に帰るけれど
その後の療養生活が心配

考えてみませんか？

「在宅医療」は あなたの 生活に寄り添った医療です

自宅などの

住み慣れた場所で安心

して療養生活を
送ることができます



自分の生活を第一に考え
身体的・精神的な
負担が軽減されます

医療・介護職など
多職種による
トータルサポートで
療養生活を支えます

医師や看護師などとの
対話時間が十分にとれるので
信頼関係を築きやすくなります

家族や友人など
大切な人との時間
を持てるようになります

**人生の最期を
自宅で迎えたい**
という願いをサポートします

在宅医療を検討したいけど、**誰でも使えるの？**



**いいえ
違います**

在宅医療は**外来通院がむずかしくなった方が対象**です。
在宅医療の利用を希望される場合は、まずはじめに、

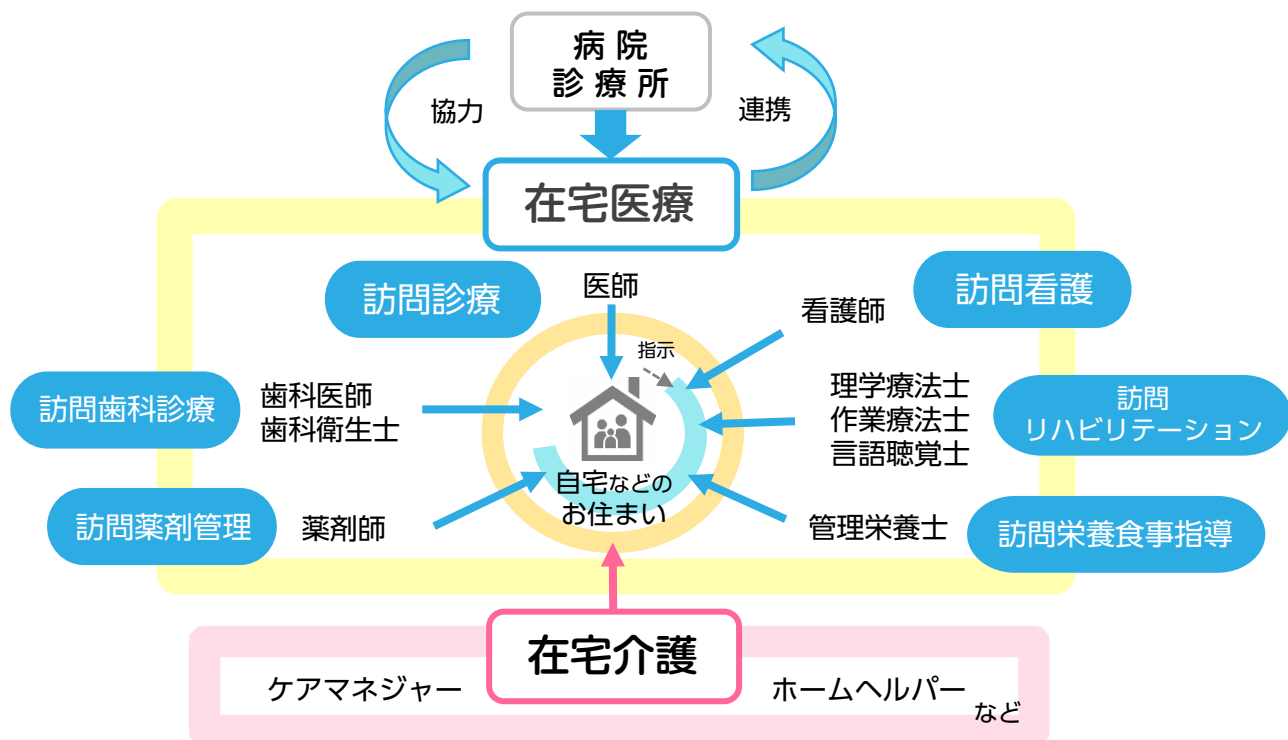
現在治療を受けている病院・クリニックの医師にご相談ください。

～ 在宅医療が可能かどうかは、病状や治療方針によるため医師の判断が必要です ～

藤沢市在宅医療推進会議

【事務局】藤沢市 地域医療推進課

みんなで支える在宅療養



専門知識を持つ多職種が連携してあなたの療養生活を支えます

在宅医療 Q & A

どんな病気でも在宅医療は受けられますか？

在宅医療は、外来通院がむずかしくなった方を対象とする医療ですので、基本的にどんな病気でも在宅医療は受けられます。しかし、対応可能な処置は医療機関によって異なりますので、必ず事前に確認しましょう。訪問診療が可能な診療所・病院等の情報については、藤沢市HPも参考にしてください。



見てキュン

在宅医療に欠かせない訪問看護はどのように頼めばいいですか？

訪問看護は「医師の指示書」が必要です。まずは主治医にご相談ください。入院中の場合は、入院先の地域連携室等にご相談ください。

夜間を含めた急変時の対応はどうなりますか？

訪問診療を受ける方に対しては、休日や夜間を含めた24時間の対応が可能です。入院が必要になった時には、在宅主治医が手配をします。

一度入院したらもう在宅には戻れないのでしょうか？

在宅で行えない治療や検査等を行うために入院した場合は、病状が回復すれば、再度在宅に戻ることができます。病院と在宅主治医は、協力してあなたの療養生活を支えます。

在宅医療に移行しても入院時と同じ医療を受けられますか？

在宅医療に関わるスタッフの連携により、退院後も同等の治療が行えるような体制を整えます。対応ができないような処置の場合は、病院に行くこともあります。

在宅医療に関する相談先

藤沢市医師会
藤沢市在宅医療支援センター(☎ 41-9980)

在宅医療全般のこと

藤沢市在宅医療推進会議事務局
藤沢市 地域医療推進課 (☎ 21-9993)

このチラシのこと

『在宅医療』についてのお困りごとやご不明点があればご相談ください

